

## ホームページにおける求人広告規程

### (目的)

第1条 この規程は、この法人のホームページに掲載する求人情報に関する基準を定めるものとする。  
(求人ホームページの内容)

第2条 ホームページに掲載する求人情報は次の内容としそれ以外の宣伝は掲載しないものとする。

- (1) 施設名
- (2) 施設住所(郵便番号から明記)
- (3) 施設電話番号およびファックス番号
- (4) 分野(身障・精神・発達・介護老人保健施設・通所リハビリテーション等)
- (5) 募集人員・募集形態(常勤・非常勤等)
- (6) 問い合わせ先(部署・担当者名)
- (7) メールアドレス(必要に応じて)

### (掲載の条件)

第3条 掲載期間は3ヶ月とする。

第1条 掲載費用は必要としない。

第2条 求職者は各個人が連絡をとるものとする。

### (利用者の同意)

第3条 求人ホームページを利用するにあたっては、次の内容を読み同意したものとする。

- (1) 求人情報の掲載は新潟県内の施設に限る。  
ただし、県外施設であっても、理事会が必要と判断した場合は、この限りではない。
- (2) 求人情報は勤務地所在・所属部門・身分が明確に記載されているものに限る。
- (3) 営利目的(就職が決定した際、掲載した者に対して報酬等が発生するような場合)で、当ウェブサイトを利用することは固く禁じる。
- (4) 求人情報についてこの法人が掲載不相当と認めた場合、一方的に掲載された情報を削除することができる。

### (自己責任の原則)

第7条 当ウェブサイトを利用した場合に生じた、いかなる不利益についてもこの法人は一切の責任を負わない。

- 2 利用者の自己責任において情報のやり取りを行う。
- 3 上記に反して利用を行った場合、もしくは、新潟県における作業療法士の求人に関係とされる情報(迷惑・いたづら)等を当ウェブサイトへ送付した場合は、関係機関に通報し、法的手段をとることがある。

### (規則の変更)

第8条 この規程は理事会の議決を経なければ変更することは出来ない。

### 附 則

1. この規則は、平成23年4月1日から施行する。
2. 平成25年7月6日改定